

『小学校図画工作科教育法』補遺

- ◎「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」に伴い，評価関連の記述を見直しました。
- ◎その他，誤字などの小修正を行いました。

p.17 9，13行目，側注4)

本田勝一 → 本多勝一

p.41 6行目

“評価の観点及び～具体例が示されるだろう。”を下記に置き換える。

各教科及び各学年の評価の観点等及びその趣旨は，現時点において，3つの柱「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」に沿って示されている（第11章参照）。令和元年度内には具体的な作成方法及び作成例が国立教育政策研究所から提示される予定である。

各章の指導案“題材の評価基準”の表

右端上の“学びに向かう力”欄を，“主体的に学習に取り組む態度”に置き換える。

知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力

知識・技能	思考力・判断力・表現力等	主体的に学習に取り組む態度

p.64

(2) 題材の評価基準の表を下記に置き換える。

知識・技能	思考力・判断力・表現力等	主体的に学習に取り組む態度
・想像した山の物語が，山の全体や部分の形の感じ，色の強弱や組合せなどで表せることが分かっている。 ・水彩絵の具と筆だけでなく，経験してきた用具も活用して表し方を工夫して表している。	・偶然にできたひもの形などから想像したりして山の形などを考え，どのように表すかを考えている。 ・友人の山の形や色，そして物語などからよさや面白さを見付けて，表し方の工夫に役立てている。	・山の形や物語などをつくりだすことに意欲を持ち，想像を楽しみながら，絵に表す学習活動に取り組もうとしている。

p.163 側注＊1

金子一夫（1950-茨木大学教授） → 金子一夫（1950-）

p.132 第11章第2節

第11章“2. 新しい学習指導要領と評価の観点”全体（p.132～135）を下記に置き換える。

2. 学習指導要領と評価の観点

平成29年版学習指導要領では，今までの教科構造が大きく変わり，すべての教科において未来の社会にとって必要な育成すべき資質・能力を明確にし，それを具体的に実現していくというこれからの教育の方向性が強く打ち出された。以下の3本柱で，教科で育成すべき資質・能力が整理された。

◎「何を理解しているか、何ができるか」

(生きて働く「知識・技能」の習得)

◎「理解していること・できることをどう使うのか」

(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成)

◎「どのように社会・世界とかわかり、よりよい人生を送るか」

(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養)

とかく図画工作・美術ではその傾向が強かった「どのように作品をつくらせるのか」「どのような作品を描きつくったのか」ということよりも、その過程や最終段階において一人一人の子どもたちにとってどのような学びがあり、どのように理解し、どのような資質・能力が育成されたのかという視点が重要な評価観点となる。

その後、文部科学省は、指導と評価の一体化を推進する視点から、観点別学習状況の評価観点についても、これらの資質に関わる「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理して示し、適切な観点を設定することにした。

「学びに向かう力、人間性について」は、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、観点別学習状況の評価にはなじまず、個人内評価等を通じて見取る部分があることに留意する必要があることを明確にした。このことは、児童一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し、児童に伝えることが重要である。

(1)「図画工作科」における評価の観点及びその趣旨

図画工作科における評価の観点とその趣旨については、表11-2にまとめて示した。「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」を評価の3観点としている。

表11-2 教科「図画工作」における評価の観点及びその趣旨

知識・技能	思考力・判断力・表現力等	主体的に学習に取り組む態度
・対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解している。 ・材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。	・形や色などの造形的な特徴をもとに、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、創造的に発想や構想したり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりしている。	・つくりだす喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

以下に、1・2年生、3・4年生、5・6年生における評価の観点について、それぞれ解説する。

1) 低学年（第1学年及び第2学年）における評価の観点

低学年における評価の観点については、表11-3に示したように基本的に「楽しく」表現や鑑賞に取り組み、「楽しく」発想や構想をしていることが評価の観点となっている。そこから、その子なりに自分の見方や感じ方を広げようとしているかを見取ることが重要となる。

表11-3 低学年における評価の観点とその趣旨

知識・技能	思考力・判断力・表現力等	主体的に学習に取り組む態度
・対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して気付いている。 ・手や体全体の感覚などを働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。	・形や色などをもとに、自分のイメージをもちながら、造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、楽しく発想や構想したり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりしている。	・つくりだす喜びを味わい楽しく表現したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとしている。

2) 中学年（第3学年及び第4学年）における評価の観点

中学年における評価の観点については、表11-4に示したように手や体全体の感覚を「十分に」働かせて、「造形的なよさ」や面白さ、表したいこと、表し方を考えながら、「豊かに」発想・構想を生かしていること。「身近な作品」などから見方や感じ方を広げて、つくりだす喜びを味わい「進んで」表現や鑑賞活動に取り組もうとしているかが重要である。

表11-4 中学年における評価の観点とその趣旨

知識・技能	思考力・判断力・表現力等	主体的に学習に取り組む態度
・対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して分かっている。 ・手や体全体を十分に働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。	・形や色などの感じをもとに、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや面白さ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、豊かに発想や構想をしたり、身近にある作品などから自分の見方や感じ方を広げたりしている。	・つくりだす喜びを味わい進んで表現したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとしている。

3) 高学年（第5学年及び第6学年）における評価の観点

高学年における評価の観点については、表11-5に示したように「主体的」に表現や鑑賞に取り組み、造形的な視点について自分の感覚や行為を通して「理解している」こと。そして「形や色などの造形的な特徴」をもとにして、造形的なよさや「美しさ」について考え「創造的」に発想・構想していること。「親しみのある作品」などから見方や感じ方を「深めて」いることが重要となる。

表11-5 高学年における評価の観点とその趣旨

知識・技能	思考力・判断力・表現力等	主体的に学習に取り組む態度
・対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解している。 ・材料や用具を活用し、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。	・形や色などの造形的な特徴をもとに、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、創造的に発想や構想をしたり、親しみのある作品などから自分の見方や感じ方を深めたりしている。	・つくりだす喜びを味わい主体的に表現したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとしている。